



Japan Association of Health Industry Distributors

中央社会保険医療協議会・保険医療材料専門部会業界意見陳述資料

**医療機器流通の実態からみた
保険医療材料制度に関する意見**

平成25年10月16日

日本医療機器販売業協会(医器販協)

会長 宮野 淳

1. 医療機器流通に対する考え方

- **医療を支えるインフラ機能としての役割**

医療機器・医療材料の安定供給、安全性の確保(トレーサビリティ)、多品種少量多頻回搬送など医療機器販売業が行っている。

災害時、パンデミック時にも医療機器流通を確保し提供。

- **医療機器の特性にあった適正使用支援の実施**

一般的に卸は受注、納品、代金回収という機能として考えられている。しかし、医療機器の場合、それらに加え、貸出、預託在庫管理、緊急時対応、不具合対応などきめ細かいサービスが必要であり医療機関に提供している。それらの担い手が医療機器販売業である。

- **年々厳しくなる医療機器販売業の経営状態**

提供するサービスが多様化・複雑化している中で、医療機器販売業の経営実態は年々厳しくなっている。総医療費の削減が求められる中、医療機関、メーカーの中間流通を担う販売業の負担は増加するばかりとなっている。

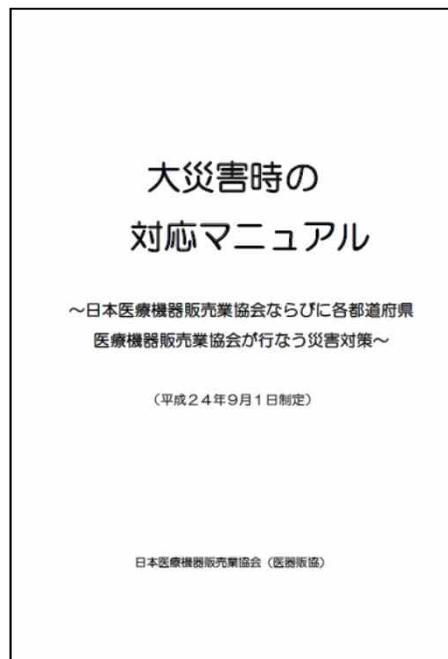
2.1 災害対策マニュアルの作成

わが国は世界の中でも地震大国と言われているとおり、1995年の阪神淡路大震災からわずか16年の間に、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震、能登半島地震、宮城・岩手内陸地震、新潟中越沖地震につづいて東日本大震災と甚大な被害を受けてまいりました。

また、各地で発生する水による災害や、大雪による災害まで常に罹災と隣り合わせの状況に置かれている といつて過言ではないといえます。

我々医療機器販売業者は、いつ・いかなる時も医療機器・医療材料を安定して医療機関にお届けする社会使命のもとに、大規模災害時にあって自らが被災者であるにもかかわらず、使命遂行に全力を傾注してまいりました。

日本医療機器販売業協会は、2011年3月11日の教訓を元に、「大災害時の対応マニュアル」を策定し、協会はもとより、各ブロックと都道府県医療機器販売業協会および会員各社の協力によって、必要な時に、必要な物を、必要としている人たちに安定供給し、社会的な使命を果たすことが重要と考えております。

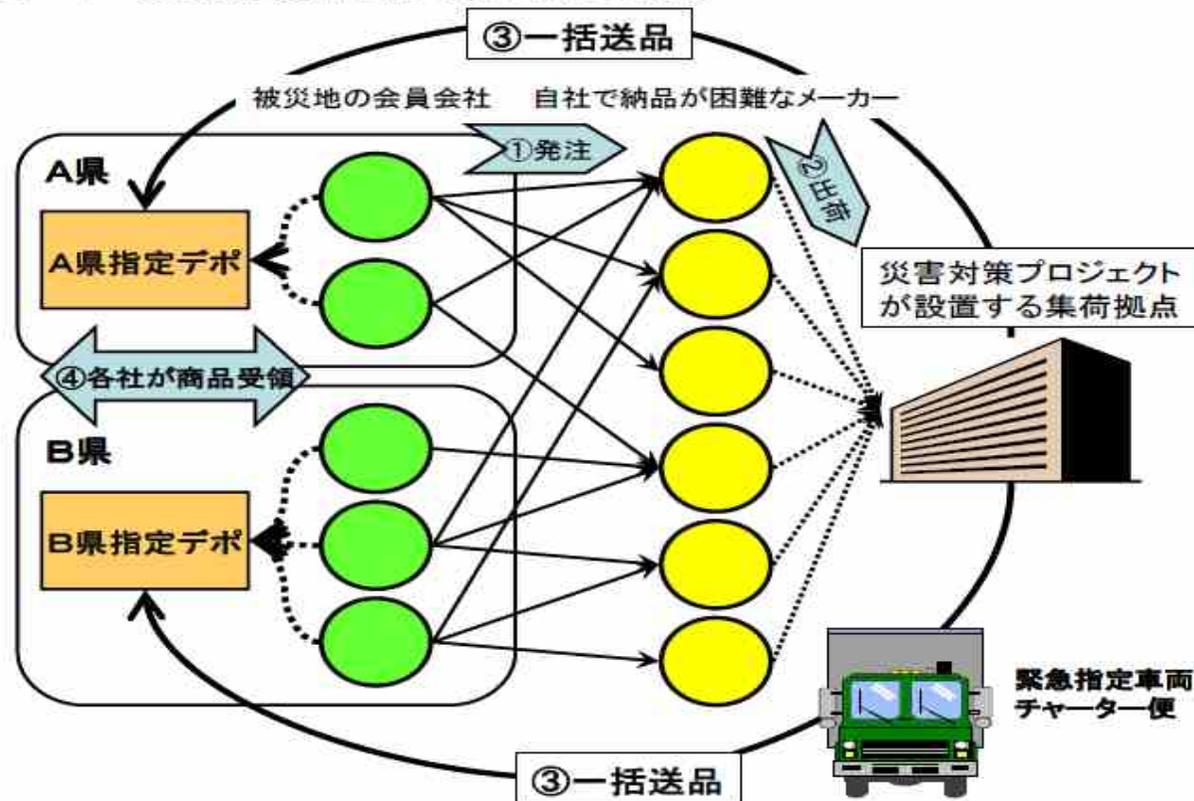


も く じ	
1. 日本医療機器販売業協会ならびに各都道府県医療機器販売業協会が なすべきマニュアルについて	3
2. 災害に対する事故対策	3
(1) 医療機器供給体制について	
(2) 災害訓練の実施	
(4) 緊急応用車両の整備	4
(5) 医療機器・医療材料供給体制の確保	5
3. 支援体制の整定	6
4. 日本医療機器販売業協会・各ブロックおよび各都道府県協会一覧	7
5. 災害発生時の対応	10
6. 災害の定数	10
7. 災害対策本部ならびに自治体（都道府県）への人材支援	10
8. 災害発生時の対応	11
9. 日本医療機器販売業協会（医器版）災害対策本部	12
10. 国から支援される業務	12
11. 業務事項と手順	12
12. 各都道府県下型地蔵地蔵生時における医療機器災害対策本部機能の移転について	14
(1) 移転の決定	
(2) 医療機器災害対策本部	
(3) 業務手順	
13. 地蔵地蔵委員会が発表している主な数量や地域について	16
14. 想定される大震災について	18
15. 各都道府県下型の大震災による被害の想定について	19
16. 会員各社がとるべき体制について	20
17. 災害拠点病院の一覧	27
18. 都道府県との災害時供給協定業務手順式について	66

2. 2 災害時流通経路の確保

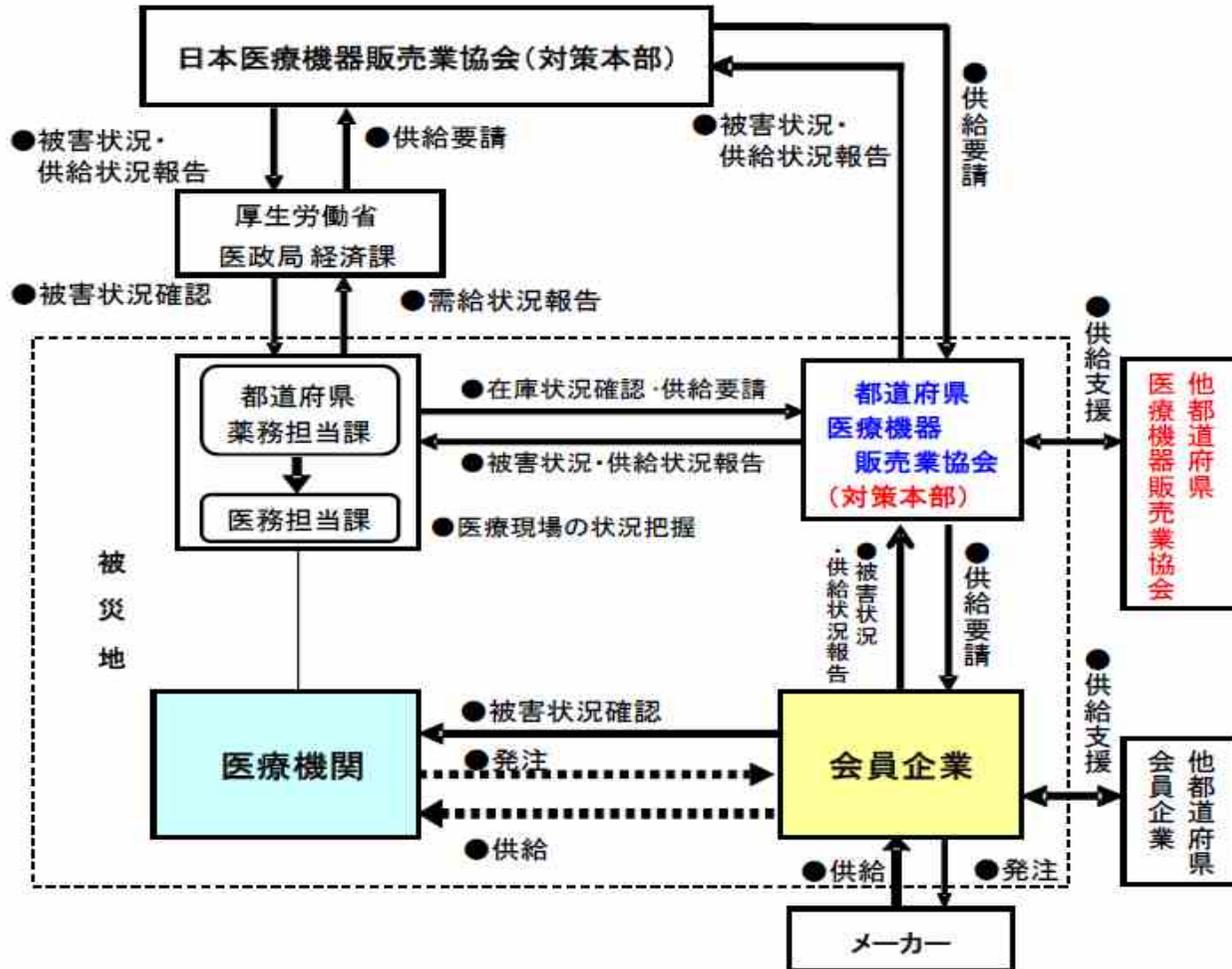
災害時においても、卸の機能や卸と医療機関とのネットワークが維持されている場合は、平常時の供給体制を基本とする。ただし正常な機能が保持できていない場合にあっては、医器販協、各都道府県協会、会員各社、メーカーと連携の下に共同供給体制を実行することとします(図-1 共同配送拠点を活用した流通の確保)。

図-1 共同配送拠点を活用した流通の確保

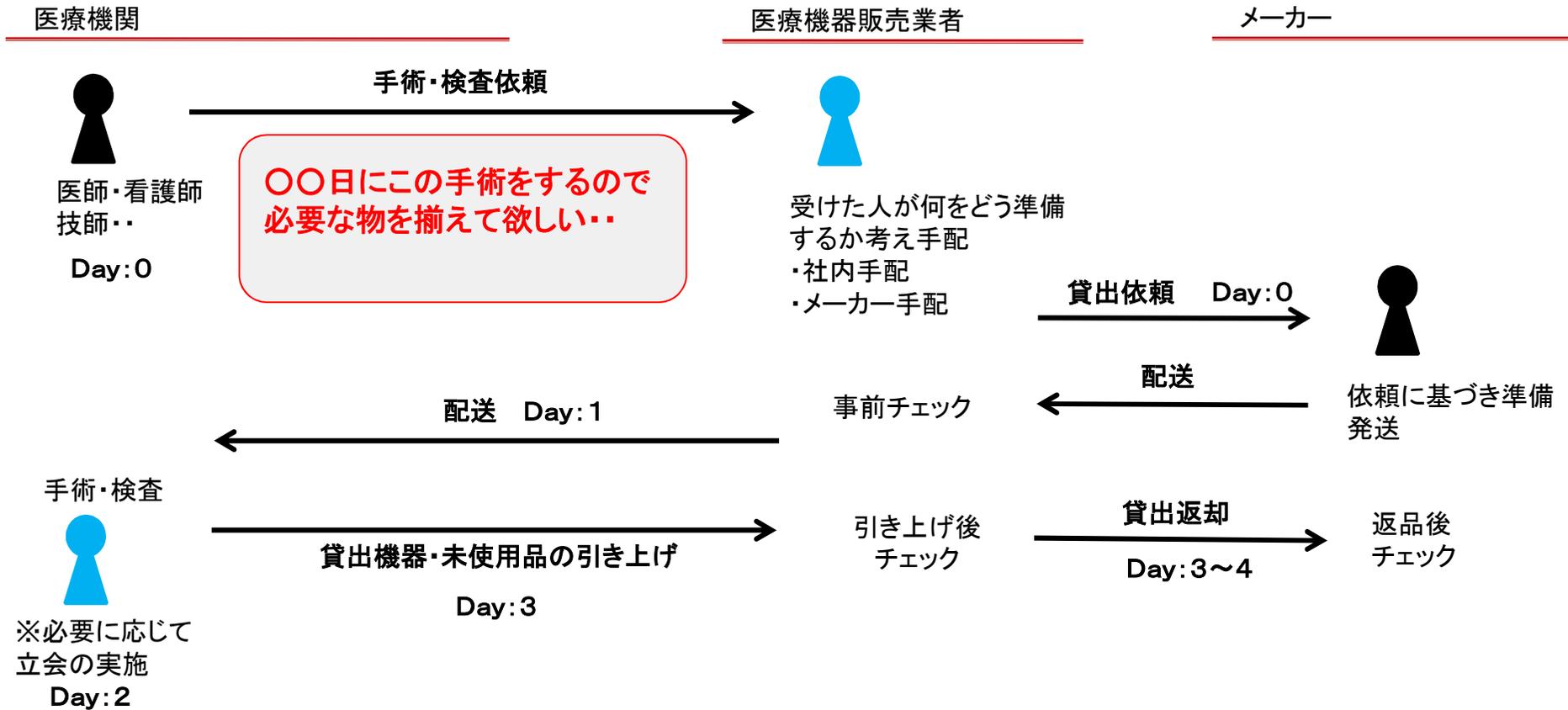


2.3 災害発生時の対応

◆災害発生時の対応図



3. 1 適正使用支援の流れ



※医療機器販売業者主要40社へのアンケート結果・メーカーへの聞き取り調査から協会内検討

3. 2 適正使用支援の流れ

業務	内容
商品受注・手術検査依頼	・医療機関からの商品受注、手術、検査に関するオーダー。
事前準備	・手術、検査時に使用する医療機器、医療材料の準備、手配を示す。
貸出	・手術、検査等に使用する医療機器の貸出を行う事を表す。医療機器には、関連機器と医療材料を含む。貸出は、一時的な短期貸出、長期的な：長期貸出などと表現する場合もある。手術、検査症例ごとに医療機関に持ち込むため「持ち込み品」というように言われる場合もあるが、基本的には同じである
預託在庫	・その医療材料の所有は販売業、メーカーのまま病院に在庫として置かれているものを預託在庫と呼ぶ。預託された在庫については、販売業が管理を行っている場合がほとんどであり、使用されたものについて補充を行う。使用された医療材料のみ請求となる。
立会い	・立会いとは、手術・検査等を実施する際不測の事態に備える、もしくは医療機器・材料に関する臨床的情報提供を行うために立ち会う事を意味する。
緊急時対応	・緊急症例対応などのため、通常日はもとより休日深夜に至る24時間の対応を行っている場合も多い。

適正使用支援

適正使用支援とは手術・検査、通常の使用時を含め、製品を正しく使用して頂くための一連の支援を総称して適正使用支援と表す。

3. 3 整形外科手術例



手術機器と材料の事前確認



配送する材料・機器一式



返却する機材と実際の使用材料



実査に使用されるテム、カップ、ライナー等



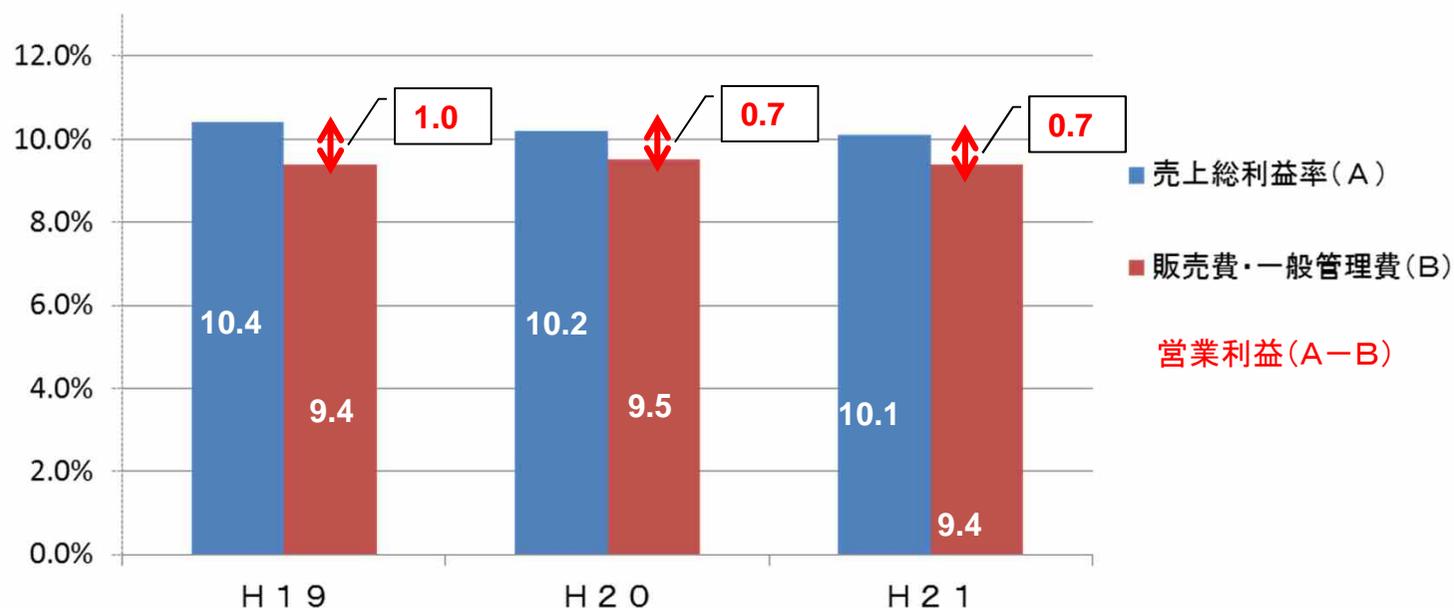
貸出機器の返却時の状態

- 整形を例にみると、手術機器とインプラント製品を準備確認し納品（1症例）。実際に手術で使われるのは数点。
- 使用した製品、機器の確認を行うことで正確な情報を取得（トレーサビリティの担保）

※ 医療機器販売業主要40社へのアンケート結果から

4. 1 医療機器販売業の経営状態

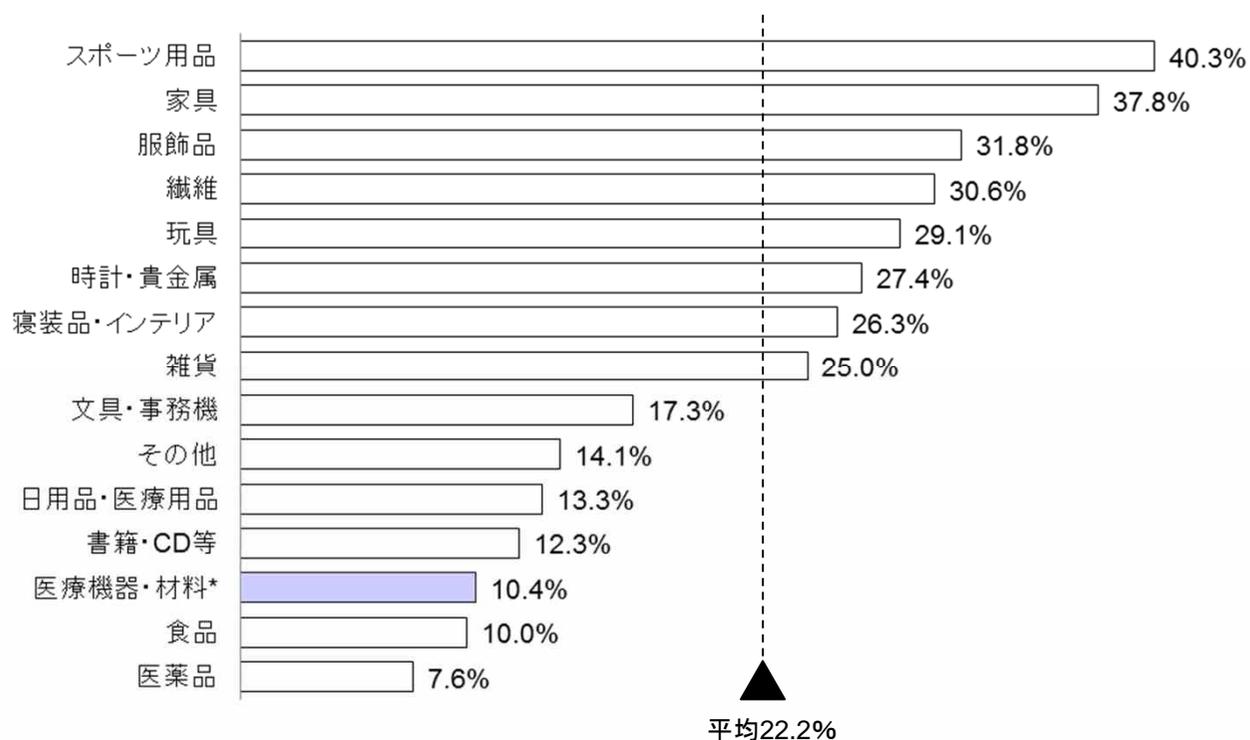
- 主要40社の平成19年からの詳細調査を行った。売上高総利益率が下がっているなか、販売管理費比率は微減もしくは横ばいであるため、営業利益が下がっている。
- 医療機器販売業者の弱体化がさらにすすむことは、医療機器、医療材料の安定供給、医療機関へのサービスの低下を招きかねないと危惧しています。



※ 医療機器販売業主要40社へのアンケート結果から

4. 2 卸売業における売上総利益の比較 (%; 業界別)

- 医療機器・材料の売上総利益は卸・流通業の中でも極めて低い。



* : 医療機器・材料の数値については、JAHID調査に基づく数値

資料: 日経MJ「第41回日本の卸売業調査」、JAHID調査

5. 消費税について

- ・ 医療機関への価格転嫁しやすい環境づくり

エンドユーザーである患者への社会保険診療の消費税は非課税であり「控除対象外消費税」が発生したことで、医療機関は消費税込の総額をコストとして認識している。消費税導入時には、診療報酬を上げることによって、医療機関が転嫁できない消費税分を補ったことになっていたと思いますが、その後の診療報酬の改定を経て、現在消費税問題に関しては透明性を欠いた議論がなされていると思われまます。今回の増税に対しても診療報酬のアップで対応がなされるとすれば、医療機関が納得できるような議論をお願いしたい。その上で、消費税特措法の周知徹底と運用を要望します。

また、消費税をめぐる議論の複雑化をさけるためにも、価格交渉は本体価格で行い、妥結後その時の税率で消費税加算して請求し、消費税を預かる本来の形にしていきたい。